



宮 崎 県 公 報

令和 4 年 5 月 11 日（水曜日） 号外 第 20 号

発行・印刷 宮 崎 県
宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号

発行 定 日 毎週月・木曜日
購読料（送料共） 1 年 44,400 円

目 次

頁

公 告

○争議行為の通知 ----- (雇用労働政策課) 1

公 告

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、宮崎医療生協労働組合から次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

令和 4 年 5 月 11 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 争議行為の目的
賃金引き上げ要求、労働条件改善要求、一時金要求について
- 2 争議行為の日時
令和 4 年 5 月 12 日 午前 9 時から争議終了まで
- 3 争議行為を行う場所
宮崎市大島町天神前1171番地
宮崎生協病院内
- 4 争議行為の概要
ストライキ